

条件

メニュー

概要

窓口等

<事業者向け>

給付金	国	福岡県	休業補償	国	飯塚市の独自事業
給付金	<p>売上高が前年同月比で50%以上減少 (特記事項) 医療法人、農業法人、NPO法人等の会社以外の法人についても対象</p>	<p>持続化給付金</p>	<p>・中小企業・小規模事業者 最大200万円 ・個人事業者 最大100万円</p>	<p>※国の補正予算成立が前提。4月最終週を目途に確定・公表予定</p>	<p>中小企業 金融・給付金窓口 0570-783183</p>
	<p>売上高が前年同月比で30%以上50%未満の減少</p>	<p>福岡県持続化緊急支援金</p>	<p>・中小企業・小規模事業者 最大50万円 ・個人事業者 最大25万円</p>	<p>福岡県持続化緊急支援金 相談窓口 0570-094-894</p>	
休業補償	<p>売上高又は生産量等の事業活動を示す指標が前年同月比5%以上減少 など</p>	<p>雇用調整助成金の特例措置</p>	<p>(中小企業の場合) ・最大で休業手当の4/5を助成【解雇等を行わない場合】 ・最大で休業手当の9/10を助成</p>	<p>学校等休業助成金・支援金等 相談コールセンター 0120-60-3999</p>	
	<p>売上高等の減少幅に関係なく、①又は②の子どもの世帯が必要な従業員の有給の休暇（年次有給休暇以外） ①臨時休業をした小学校等に通う子ども ②感染等により小学校等を休むことが必要な子ども</p>	<p>小学校等の臨時休業に伴う保護者の休暇取得支援</p>	<p>・賃金相当額全額（上限8,330円） ※個人向け支援 委託を受けて個人で仕事する保護者</p>	<p>1日あたり定額4,100円</p>	<p>学校等休業助成金・支援金等 相談コールセンター 0120-60-3999</p>
飯塚市の独自事業	<p>国・県の融資制度（資金繰り支援）を活用した事業者</p>	<p>事業継続応援金</p>	<p>・中小企業・小規模事業者・個人事業者 一律30万円</p>	<p>飯塚市経済部商工観光課</p>	
	<p>★国・県の融資を受け、事業の継続・雇用の維持に取り組む事業者を応援</p>	<p>事業継続応援貸付</p>	<p>・法人 300万円以内 ・個人事業主 150万円以内</p>	<p>※個人事業主の利子・保証料を全額補助 (法人は当初5年間補助)</p>	<p>事業者向け 経済支援相談窓口の開設 5月1日～/飯塚市役所内</p>
	<p>売上高が前年同月比で減少した市内事業者（法人、個人事業主） ただし、市民税、固定資産税を滞納していないこと</p>	<p>★小規模な事業者、個人事業主を応援</p>	<p>・再就職（再雇用）応援事業 職を失った方の再雇用を応援 ↓（地域経済の回復） ・飲食店再開支援セミナーの開催 ・飯塚プレミアム付き応援券の発行 等</p>		